

宇都宮商業會議所月報 第百拾四號

稟 告

一商工業の進歩發達を促すべき事實又は法律命令

其他商業の發達を沮害する事情あらは速に其狀

況并に之に對する御意見等御一報あらんことを

望む

一商工業に關し獎勵すべき習慣若くは矯正すべき

弊習等御認の場合は細大ども御報知あらん

ことを望む

一地區内商工業組合の組織に關しては當所は出來

得る限り斡旋盡力すべし若し之れか組織の必要

を認められたる場合は申出られたり

一地區内商工業組合にして總會又は役員會々場に

充つる爲め會議室の使用を望まるに向に對して

は無料にて貸與し且つ當所の事務に支障を來さ

ざる限り其事務をも補助すへし

一地區内商工業者各位にして商工業に關する事項

に付諸官廳其他に對し本會議所の照會又は紹介

を得んことを望まる場合は遠慮なく申出られ

たし

宇都宮商業會議所



合名 安田銀行
宇都宮支店



(電話百五十五番)
東京支店 東京市日本橋區横山町二丁目
宇都宮市大工町四十八番地

六、資本金 壹千万圓 (全額拂込済)
諸預金 参千貳百貳拾八萬五千貳百圓餘
一、本店所在地 日本橋區小舟町三丁目九番地
二、支店出張所 貳拾壹ヶ所
三、各地送金 無手數料

大谷石材販賣

（電話四〇八番）
宇都宮市川向町停車場前
大谷石商會



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（一一三番） 電話（二二三番） 電話（四三〇番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲

（電話四〇八番）
宇都宮市川向町停車場前
大谷石商會



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾出張所 下野國足尾町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

光力電燈より光強し
アセチリン瓦斯
并光料力ーバイト
其他機具一式
（電話四〇八番）
石材
問屋 坂本仲



株式会社 宇都宮銀行
材木町支店 宇都宮市材木町
足尾支店 下野國足尾町
新石町支店 宇都宮市新石町
電話（六〇〇番） 電話（一一三番） 電話（二二三番）

●諸貨附、割引、爲替、荷爲替、代金取立
●總て精々御便利ニ取扱可申候

生活難と其救濟策

生活難の原因は何處にあるか、これは慎重に講究すべき問題で、輕々に論斷すべきでないが其最大の原因是、一、租税負擔の過重、二、通貨の膨脹に在ると思ふ。

處が明治十四年に松方伯が大藏卿となるや、紙幣の回収を爲してその流通高を減縮し、一方に準備中の正貨を増殖して他日兌換の制度を探るべき計畫を立て、之を實行せんがために毎年七百萬圓を節約した。斯くて四五年するうちに成績が舉つて紙幣も著しく減少し、從つて通貨の流通高も亦漸く減少し、明治十三年十二月の通貨總額は二億

る。之を遂行せざる間は生活難の聲は益々高まるとも恐らくは止むまい。

次に關稅の改正によつて物價の高くなることは疑のない事實で、今日の物價騰貴に昨年改正せられた高率なる關稅の改正に依て、内地の產業が保護せられて今日まで發育せざりしものも發育し、また手本へ出なかつたものも手本を出し得るのである

聯合會の意見書

制が尙ほそのまま存せられて居る。今日の租税中には直接に物品に課稅せられ物價の一部を成すもの、間接に課稅せられてそれが物價に轉嫁せらるものであるけれども、何れも今日の生活難を致した重大なる原因たることは争ひなき所である。

二、通貨の大膨脹 租稅と共に物價の騰貴を爲さしめたものは通貨の膨脹である、世間には通貨の流用高と物價の高低とは何等關係のないものゝやうに説くものもあるが、それは歴史に徴して謬論であることは明かである。

明治の初年に政府は財政困難の結果として諸種の不換紙幣を發行したが、其幣害は直ちに表はれ物價は其標準を失つた。その後政府は種々劃策して暫く紙幣は我國通貨需要高の範圍内に止まり、正貨を並價に通用したが、明治九年國立銀行條例の改正に依つて銀行紙幣も亦不換となり、その發行高も大に増加した上に、西南戦爭の結果政費が膨脹し、紙幣も俄かに四千二百萬圓の流通高を増したから、物價は益々騰貴し、紙幣は更に膨脹を重ね、その價格は愈々低落して來た。

低落し、數年來逆潮におつた外國貿易は平準に復したのである。之れは通貨の伸縮が如何に物價に影響を及ふすかを説明するものではないか。そこで今日の通貨は如何なる状態にあるか、明治三十七年末に於で我通貨総數は三億八千九百萬圓であつたが、四十年末には俄に五億八百萬圓となり四十四年末には六億八百萬圓となつたので、僅々七ヶ年間に通貨の總額が六割といふ大膨脹を來したのである。

三、救濟策は財政の緊縮　何故に通貨はかくまで急激なる膨脹をなしたか、言ふまでもなく日露戦争の結果内外に多額の公債を起し、一方政府の財政俄に膨脹し、爲めに日本銀行兌換券の發行額が増加したのに由るのである。我財政は明治廿七年に二億七千餘萬圓なりしものが、四十五年度には五億七千餘萬圓となつた。かくの如き急速なる政費の増加ば一方には租稅の形に於て生活難の原因を爲し、他方には通貨の膨脹を來して物價騰貴となり生活難の重大原因となつた。

故に此の生活難を救濟するには通貨を收縮するゝ、租稅を輕減するとの二つよりないのである更に之を推しつめるに財政の整理といふことになつた。

會したる第十九回商業會議所聯合會の財政經濟に
關する意見、外米輸入稅撤廢意見、仕切書印紙稅
全廢意見は前號に登載しだるが尙ほ左記二件も同
時に決議の上建議したものなり

與信所ニ關スル建議

商工業者カ商取引ヲ爲スニ當リ對手方ノ信用程
度ヲ知悉スルハ最モ必要ナルコトノ一一屬ス興
信所ハ此點ニ於テ斯業界ニ必須欠ク可カラサル
機關ナリ然ルニ近時興信所ノ設立其數ヲ增加ス
ルト同時ニ往々單ニ營利ノミニ走リ或ハ調査ノ
誠實ヲ缺キ或ハ時ニ不正ノ行爲ヲ敢テスルモノ
アリテ爲メニ商工業者ハ興信所ノ調査報告ニ信
賴スル能ハサルノミナラス却ツテ種々ノ惡影響
ヲ蒙ルコト少ナカラス若シ今日ニシテ是等ノ弊
風ヲ放任センカ興信事業ハ遂ニ頽廢シテ延ヒテ
商工業ノ發達進歩ヲ阻害スルニ至ルヘシ故ニ此
際深ク興信所ノ現況ヲ調査シ適當ナル取締規定
ヲ設ケ各種ノ惡風ヲ矯正シ以テ興信機關ノ實ヲ
舉クルハ最モ時宜ニ適シタル施設タルヲ信ス願
クハ當局ニ於テ右趣旨ノアル所ヲ採擇セラレン
コトヲ(内務、農商兩大臣ニ提出)

字都宮商業會議所月報第百四十號

『五』 一九二〇年正月五日 會業商宮所議月報 第五十一號

現行度量衡器検査ノ方法ハ明治四十二年六月勅令第六十九號度量衡法施行令ニ由リ其第七條ニ検定法ヲ規定シテ甲種検定ノ二種トセラレ外國輸出入品計算ニ要スル度量衡器ハ總テ中央甲種検定所ニ於テノミ之ヲ施行スルコトニ規定セラレ之カ支所トシテ本邦中現ニ大阪及福岡ノ二ヶ所ノミニシテ其ノ他ノ府縣ニハ一モ地方ニ於テ之レヲ検定スルモノ便宜ナク之ヲ中央検定所若クハ其支所ニ送附シテ検定スルコト、ナリ居レリ然ルニ近時我邦貿易ノ發達著シク此種度量衡器ノ使用者ハ其數日ニ益多キヲ加ヘ當業者ニ於テハ検定ノ手續上非常ニ其手數ト不便ニ堪ヘサル有様ナリ故ニ此際中央甲種度量衡器検定所ノ支所若クハ出張所ヲ他ノ地方乙種検定所内ニ設置シテ此不便ヲ除カレンコトヲ希望ス然レトモ一時ニ全國各地ニ完備ナス検定所ノ施設ヲ望ムハ實行上因難ナル場合アリトセハ取敢ヘス「ヤード」「ボンド」法ニ由ル度量衡器ニ對シ其最モ必要緊切ナル地方ヨリ之レヲ開始シ漸次各地方ニ及ホサレンコトヲ望ム（農商務大臣ニ提出）

(A) 商業會議所ノ事務權限左ノ如シ

○二 商工業ニ關スル法規ノ制定、改廢、施行ニシ意見ヲ政府ニ開申シ及ヒ商工業ノ利害關スル意見ヲ表示スルコト

○三 商工業ノ發達ヲ圖ルニ必要ナル方案ヲ調査發表スルコト

○四 政府ノ許可ヲ得テ商品検査所、商工業博物館、博覽會、共進會、競技會、實業學校、徒弟學校等ノ商工業ニ關スル營造物ヲ設立管理スルコト

○五 以上列舉シタル營造物ニシテ國府縣若ク市町村ノ設立ニ係ルモノハ其管理ノ委託ヲ受クルコトヲ得

○六 商工業ニ關スル同業組合ヲ監督スルコト

○七 商品ノ產地及ヒ價格其他商工業ニ關スル事項ヲ證明スルコト

○八 當事者ノ請求ニヨリ商工業ニ關スル紛議仲裁スルコト

○九 官廳ノ命ニヨリ商工業ニ關スル鑑定人又参考人ヲ推薦スルコト

○十 當事者ニ提出セシムルコト
商工業ニ從事スル使用人、職工、及ヒ徒弟、紹介ヲナスコト
統計及商工業狀況調查ニ要スル材料ヲ商業者ニ提出セシムルコト

(B) 左ノ事項ニ關シテハ政府ハ商業會議所ノ意見ヲ諮詢スルコト
一 商工業ノ利害ニ關スル法規ノ制定及改廢
二 其地區内ニ於ル組合、商品市場、商品検査所等ノ認立
三 其地區内ニ於ル商工業ノ利害ニ關スル公其

<p>第九條中「主タル」ノ三字削除</p> <p>第二十四條 議員ノ任期ハ四ヶ年トシ總選舉ノ第一日ヨリ之ヲ起算ス 減員ノ場合ニ於テ解任者ヲ定ムル方法ハ定款ヲ以テ之ヲ定ム 議員ノ定數ニ異動ヲ生シタル爲メ新ニ選舉セラレタル議員ノ任期満了ノ日迄在任ス</p> <p>第二十六條 特別議員ハ議員ノ改選期毎ニ解任ス</p> <p>第三十三條 「經費又ハ」ノ四字ヲ加フ</p>																				
<p>附則</p>																				
<p>一本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム</p>																				
<p>一本法施行ノ際現ニ議員又ハ特別議員ノ職ニ在ル者ハ從前ノ規定ニ依ル最近ノ定期改選期ニ於テ總テ其職ヲ失フ</p>																				
<p>◎人造肥料狀況</p>																				
<p>人造肥料界は近年稀有の狀況なるが本年上半期人 造肥料の製造高は總計七千九百五十四万八千百六 十一貫にして前年同期より二割七分四十三年同期 に比し三割八分二厘何れも増加し居れり各社別左 の如し</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>大日本人造</td> <td>七、四三五、〇〇貫</td> </tr> <tr> <td>關東酸曹</td> <td>一〇、五四、二八一</td> </tr> <tr> <td>日本人造</td> <td>五、六三、二七三</td> </tr> <tr> <td>大阪アルカリ</td> <td>三、六九、〇七五</td> </tr> <tr> <td>硫酸肥料</td> <td>三、七八、一七五</td> </tr> <tr> <td>新潟硫酸</td> <td>一、七〇四、四五</td> </tr> <tr> <td>日本石油</td> <td>六五、五二二</td> </tr> <tr> <td>日本製銅硫酸</td> <td>三、四七、一六四</td> </tr> <tr> <td>多木肥料</td> <td>六、三〇〇、三九</td> </tr> <tr> <td>北陸人造</td> <td>七〇〇、〇〇</td> </tr> </table>	大日本人造	七、四三五、〇〇貫	關東酸曹	一〇、五四、二八一	日本人造	五、六三、二七三	大阪アルカリ	三、六九、〇七五	硫酸肥料	三、七八、一七五	新潟硫酸	一、七〇四、四五	日本石油	六五、五二二	日本製銅硫酸	三、四七、一六四	多木肥料	六、三〇〇、三九	北陸人造	七〇〇、〇〇
大日本人造	七、四三五、〇〇貫																			
關東酸曹	一〇、五四、二八一																			
日本人造	五、六三、二七三																			
大阪アルカリ	三、六九、〇七五																			
硫酸肥料	三、七八、一七五																			
新潟硫酸	一、七〇四、四五																			
日本石油	六五、五二二																			
日本製銅硫酸	三、四七、一六四																			
多木肥料	六、三〇〇、三九																			
北陸人造	七〇〇、〇〇																			
<p>斯くて本月より各社何れも任意値上を斷行し居るが例年下半期は好況を例とするも特に本年は稻作の良好と米價相當高値を維持せるより其賣行の一段好況を加へ其上種油の市況不振なる必然的結果作增加の見込あるは人造肥料の銷量益々樂觀</p>																				

◎肥料需要の增加

近時農業上の發達と共に肥料の需要著しく増加するに連れ自然輸入肥料額に莫大の増加を來せることは貿易統計の示す處なるが其筋の最近調査に據れば内地製肥料中特に過磷酸石灰及び配合肥料生産高のみにても實に二千三百餘萬圓の巨額に達したり今最近三ヶ年に於て増加の趨勢を示せば左の如し

	配合肥料	過磷酸肥料
四十二年	九、六一八千円	六、四一七千円
四十三年	一一、一六四	六、七一六
四十四年	一五、三〇三	八、一〇一

◎昨年度酒類造石增加

大藏省の酒類造石高査定は九月末を以て終りたるが今其調査に依り明治四十四酒造年度即ち昨年十月より本年九月に至る一ヶ年間の酒類造石高を見るに別項の如く四百五十一萬一千餘石に上り近年に無き増加を示せり即ち其前年度に比すれば三十七萬石を增加し四十一酒造年度に匹敵せり比較左の如し

明治三十八年度	四、〇〇〇、五二六石
同三十九年度	四、四〇七、九七三
同四十年度	四、六三三、四〇二
同四十一年度	四、四〇三、七七三
同四十二年度	四、一九八、三三七
同四十三年度	四、一三九、〇四七
同四十四年度	四、五一、六三八

◎全國動力數及費用

最近農商務省の調査に依れば本邦各工場（職工十人以上使用）に於て使用する工業用原動力馬力數は總計五十萬五千九馬力にして原動力機種別及び馬力内訳左の如し

役員會	大正元年十月二十日午前十時三十五分開會同十一時閉會ス出席並議事左ノ如シ
上野松次郎	吉田源吉郎
黒川徳藏	相場直三郎
相場直三郎	横倉正吉
上野松次郎	吉田源吉郎
黒川徳藏	河合長藏
相場直三郎	横倉正吉
上野松次郎	吉田源吉郎
黒川徳藏	河合長藏
相場直三郎	横倉正吉
ニ決ス	ニ決ス
大正元年十月廿五日午後六時開會全九時三十分閉會ス出席並議事要領左ノ如シ	大正元年十月廿五日午後六時開會全九時三十分閉會ス出席並議事要領左ノ如シ
上野松次郎	吉田源吉郎
黒川徳藏	河合長藏
相場直三郎	横倉正吉
上野松次郎	吉田源吉郎
黒川徳藏	河合長藏
相場直三郎	横倉正吉
ニ決ス	ニ決ス
代表委員トシテ出席シタル上野會頭ヨリ第十九回商業會議所聯合會ノ議事ヲ報告シ創立滿二十年記念祝典舉行ニ際シ店員職工等ニ授與スベキ表彰狀ノ意匠並功勞者へ贈ルヘキ記念品招待スベキ人名ヲ決定シ次ラ聯合會ノ議事報告及創立滿二十年記念祝典舉行ニ關シ委員ヲ選定スル爲メ來月一日臨	代表委員トシテ出席シタル上野會頭ヨリ第十九回商業會議所聯合會ノ議事ヲ報告シ創立滿二十年記念祝典舉行ニ際シ店員職工等ニ授與スベキ表彰狀ノ意匠並功勞者へ贈ルヘキ記念品招待スベキ人名ヲ決定シ次ラ聯合會ノ議事報告及創立滿二十年記念祝典舉行ニ付表彰者招待者等決定ス

時總會ヲ招集スルコトニ決ス

庶務

本年十月中執行セル事務左ノ如シ

一收受文書自第二〇三六號二百四十五件

一發送文書自第二〇三七號四十五件

一雜件一百六十三件

合計四百二十三件

重要事項

一第十九回商業會議所聯合會出席者選定ノ爲役員會ヲ開ク（二日）

一店員職工及工員ニ準スベキモノ、功績審查委員會ヲ開ク（全社）

一八王子商業會議所ヨリ十一月上旬第七回關東商業會議所聯合會ヲ開會スル旨通知アリタルニツキ延期方ヲ交渉ス

一宇都宮市役所ヨリ照會ヲ受ケ木材ノ價格ヲ調查ス

一回答ス

一店員職工等ニ賞品トシテ授與スベキ賞牌ノ意匠及圖案ヲ選定ス（六日）

一東京專賣支局ヨリ照會ヲ受ケ朽木縣農工銀行ノ株券ノ價値ヲ調査回答ス

一東京府下北品川宮崎真吉ヨリ照會ヲ受ケ市内マニラ麻加工業者ノ氏名ヲ回報ス

一長野縣下豐科町水谷甚二ヨリ依頼ヲ受ケ市内雨傘ノ產額ヲ回報ス

一板木縣内務部ヨリ照會ヲ受ケ八月九月中ノ米價ヲ回答ス

一板木縣内務部へ統計材料ヲ廻送ス

一名古屋市西區島田町花田清吉ヨリ依頼ヲ受ケ市内

一内太物局ノ兵名ヲ回報ス

一長野縣下豐科町水谷甚二ヨリ依頼ヲ受ケ市内

一板木縣内務部ヨリ照會ヲ受ケ八月九月中ノ米價ヲ回答ス

一板木縣内務部へ統計材料ヲ廻送ス

一名古屋市西區島田町花田清吉ヨリ依頼ヲ受ケ市内

一内太物局ノ兵名ヲ回報ス

一板木縣内務部ヨリ照會ヲ受ケ七月中ノ米價ヲ回答ス

一答ス

一第十九回商業會議所聯合會會議事報告並ニ創立滿二十年記念祝典舉行ニ付表彰者招待者等決定ス

一認可書來着ニ付全組合へ交附ス

一本年九月中ノ貨物聚散市内金融狀況及物價ヲ調査ス

市内諸商況

▲米穀

▲穀米 昨暮以來米價は逐月上進の一方に各地共に出穀力を減し七月に至り一駄廿壹圓云ふ實に驚くべき未曾有の珍値を表はしたり然るに本年作は無比の好天候にして全國五千五百萬石の收穫確實なりとし新古端境期に於て急轉直下大暴落を生したりしも収穫期に於て不幸暴風雨に遭遇し漸次昇騰に向へ加ふるに農家賣惜みの念強く相場の高下により出穀の度も亦増減多く殆んど農家をして相場を左右せしむるの觀あり殊に臺灣及び關西地方の不作は一般買氣を増進せしめ爲めに一駄拾八圓を唱ふるに至りたり併し新穀出廻り期なれば來春は幾分の下押あるべく爾後米界は一層の大波瀾を見るべきか

▲糯米 糯米の高下により相場も之に相伴ひつゝあらじが本年度結實期に於て旱魃の被害及び暴風雨等の爲め平年作より三四割減を唱ふるに至り俄然益頗る多く加ふるに海產肥料漁獲にして價格前年

に比し一割乃至一割五分低廉三四年以前の價格と大差あり程なりしかば施肥の増加著しく近年稀なる需要ありしが就中貲附肥料代金の回収は頗る良好にして十數年來殆んど見ざる程の成績なりしといふ

▲石油 外油產地高に加へて近來内地油を漁魚船諸工場等の發動機に使用せらるゝもの激増の結果本年一月以降價格は七向の一方にて最も需要の少すき夏季に於てすら依然變動なく前年に比すれば一箱に對し四十疊の騰貴なるが市内の需要は

一箱に對し四十疊の騰貴なるが市内の需要は

電燈殊に瓦斯の供給せらるゝに至り前年に比すれば約半減といふべきも郡部は之に反し逐年増加しつゝあり

▲疊表 前年より價格幾分高氣配なれども米價騰貴のため郡部の購買力増加し青莊の賣行殊に良好

先月以來一層の好期を呈したり然れども市内向は前年に比し大差なきも寧ろ不振の傾向なり

▲石炭 本年二月價格二圓方騰貴其後引續貨車廻りもよく需給共順潮なりしが三四ヶ月前より貨車不廻りのため品不足を來し辛苦貢炭を以て補充しつゝあり殊に昨今季節とて需要増加するに反し貨車の廻轉一層不充分となり益々現品の拂底を告げ需要を充すに頗る困難の状況あり

▲小麥粉 本品は頗る好况にして一月頃は二圓四十錢なりしもの順次上進し七月に至り三圓十五錢となり其後小麥の出廻りを見るに及び些か下落を來し現今は二圓七十五錢位なるが穀價暴騰のため麵類の需要を喚起し賣行頗る良好なり

▲砂糖 產地たる臺灣暴風のため收穫殆んど皆無

ジャヤより輸入を仰ぎつゝあるが關稅率引上の結果價格上進し穀米と同價格に進みたり諒聞中といひ

一般米價騰の影響を受け需要を減じ昨今商談皆無の姿なり

▲肥料 米麥の價格非常なる騰貴のため農家の收穫よりしが就中貯附肥料代金の回収は頗る良好にして十數年來殆んど見ざる程の成績なりしとい

ふ

◎薬にもる果物

西洋人は食後に必ず果物を喰べるが、是は良い習慣だと思ふ、果物は適切に薬に均しい効能のあるものなれば、夫の餌粉と砂糖とて固めた甘味有りの御菓子などを食するよりは、天然の妙味を含むてゐる清新の本の實を喫べた方が餘づばざる

ため近畿の縣材料拂底の爲め遠方より輸入するため價格は上向の姿なり

▲吳服太物類 夏物季節に際し 御大喪にて其賣行に甚大の影響を受け品停滯を來せしが冬物こそ

は米價騰貴農家好人氣なれば商況活氣を呈するも在荷薄と米價の騰貴とに因り價格は益々騰貴しつゝあり

▲小麥粉 本品は頗る好况にして一月頃は二圓四十錢なりしもの順次上進し七月に至り三圓十五

錢となり其後小麥の出廻りを見るに及び些か下落を來し現今は二圓七十五錢位なるが穀價暴騰のため麵類の需要を喚起し賣行頗る良好なり

▲石材 建築用材及土工用の需要増加し前年に比すれば約二割の輸出増進にて好況を呈せり

▲木材 米價騰貴一般人氣沈靜加ふるに諒聞中で諸工事見合せの影響を受け商況從つて不振なり然れども農家の購買力の増加し居ることは確かに舊季節にも至らば商況恢復を見るべきか

なれば舊季節にも至らば商況恢復を見るべきか豫測せらる

▲木材 建築用材及土工用の需要増加し前年に比すれば約二割の輸出増進にて好況を呈せり

▲木材 建築用材及土工用の需要増加し前年に比すれば約二割の輸出増進にて好況を呈せ

